

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ピアラ
【英訳名】	PIALA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飛鳥 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	8,988,018	7,057,549	11,775,448
経常損失 () (千円)	52,274	257,447	131,470
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	64,104	563,977	232,577
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,481	610,134	309,668
純資産額 (千円)	1,789,801	1,015,083	1,610,614
総資産額 (千円)	4,957,148	4,077,682	4,859,032
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	9.26	81.46	33.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	23.1	31.2

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.25	74.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。なお、第2四半期連結会計期間より、E-Medical株式会社は、影響力が低下したため持分法適用の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間より、株式取得したone move株式会社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続で営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間において営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。

これは主に、景表法・薬機法の規制等による広告効率の悪化や、中国におけるロックダウンの長期化による子会社の不調によるものであります。このような状況の下、当社グループでは成果報酬での「KPI保証サービス」からサービスを拡張した「通販DX事業」、異業種へのサービスを展開する「マーケティングDX事業」、「新規事業」の3軸で再成長を図るべく、社内リソースの適材配置等を実施しております。

「通販DX事業」ではブランディング広告やTVCM、インフルエンサー施策等、従来であれば効果測定が難しかった施策に対し、クライアント独自のDMPを構築し「PIALA INTELLIGENCE」と連携することで、可視化・分析が可能となります。TVCM効果を可視化するサービス「CM-UP」や、オフライン広告とWebを連動する「オフラインDXサービス」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策、公式SNSアカウント運用、インフォマーシャル等のサービスを提供し、これらのデータを一気通貫で可視化・分析します。これらのサービスにより、消費者にクライアント商品を認知させ、興味・関心を促進することで、新規顧客の獲得を促すことが可能となり、各種施策を相関分析することでマーケティング全体を最適化することができます。Webを中心としたKPI保証サービスを通じた新規顧客の獲得や既存顧客の育成の効率も、これら施策と組み合わせることで相乗効果を期待することができます。

また、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場を中心にこれらのサービスを提供してきたものを異業種展開する「マーケティングDX事業」は、人材や金融、不動産、美容健康などの店舗等の高額商材を取り扱う市場を中心にニーズが高まっております。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウや高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しております。異業種展開を加速化するために専門部署を設置し、新たな収益源として確立してまいります。

3軸目である「新規事業」につきましては、エンタメDX事業や子会社である株式会社P2Cで行うD2C・P2C支援事業を中心に新たな収益を確立するための事業として注力しております。

また財務面では、取引銀行との当座貸越契約等により必要な運転資金を確保しており、金融機関とも緊密な関係を維持していることから資金繰りの懸念は無いものと考えております。

以上のことから、現時点で当社グループにおいて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されたことで、国内経済活動の正常化が一段と進みました。一方で世界経済は、ウクライナ情勢の長期化等による原材料価格の上昇や物流の停滞、外国為替市場での円安・ドル高及び物価高騰による影響やALPS処理水放出による風評被害等で、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大（「ITナビゲーター2021年版」発表データ）、世界の越境EC市場規模は2020年0.9兆ドルから2027年には4.8兆ドルに拡大することが予想（「ZION Market Research」発表データ）されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

当社グループの主要な事業領域であるヘルスケア&ビューティ及び食品市場においては景表法・薬機法等の規制が厳しくなるだけでなく、媒体側での審査も厳しさを増しており、従来であれば可能であった広告表現や法的に問題がないクリエイティブにも規制が入るようになった影響で違反広告が淘汰される一方で、広告効率の悪化が見られました。また、CPC（クリック単価）の高騰や、Cookie規制によるリターゲティング広告の減少により、Webマーケティング広告は粗利率の低下を余儀なくされ、当社グループの取引先である化粧品等を取り扱うD2C企業においても、広告効率等の悪化などにより収益の停滞が見られました。

このような状況下において、当社グループは「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&

ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一貫通貫の専門ソリューションとして提供してまいりました。また、2023年3月28日付で「新中期経営計画 2023年～2025年」を公表しました。2023年12月期から第3創業期と位置づけ、「通販DX事業」「マーケティングDX事業（異業種展開）」「自社事業（新規事業）」の3軸からなる成長戦略のもと、ブランド価値創造企業として、さらなる成長を目指してまいります。

前述の景表法・薬機法の規制強化やCPC（クリック単価）の高騰等による一部の取引先における予算縮小の影響が継続的にある中で、成長戦略の1軸目である「通販DX事業」に注力しました。「通販DX事業」では、いままで主力であったWebでの顧客獲得施策である「KPI保証サービス」から、ブランディング広告やTVCM等にも事業領域を拡大し、オンライン・オフラインのデータを一貫通貫で分析し広告効果を効率化します。分析環境の構築を実施しつつ、サービス別ではオフライン広告とWebを連動するサービス「オフラインDX」、ミドルファンネル施策、インフルエンサー施策、LINEマーケティング施策に注力したものの、「通販DX事業」の売上は減少しました。特に一部のクライアントで発生した当社の不手際による取引の一時停止や、受注は獲得しているものの利益率の高い案件の減少、「オフラインDX」の予算縮小により減少しております。2023年8月には当社として初めての株式取得によるone move株式会社（以下、「one move」）の子会社化を行いました。one moveはSNS運用を中心とした認知・興味・理解といったマーケティング領域を強みとしており、当社のSNS施策をトータルでプランニングする「Buzz Create」サービスは興味・理解・検討といったマーケティング領域を強みとしていることから、互いの強みを活かし、当社グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。その他、当社連結子会社が事業展開する中国国内におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響で不安定だった経済に回復傾向が見え始めていましたが、ALPS処理水放出の風評被害により一部の事業活動が制限されております。

「KPI保証サービス」においても伸長しているクライアント以上に、予算縮小により減少しているクライアントが発生しています。また、分析環境の構築を含めたシステムのSaaS化を推進し、更なるサービスの伸長を目指すも、システムの開発遅延や導入までの期間が想定よりも長期化しております。今後も営業活動を積極的に推進するとともに、導入期間の短縮を目指して継続的に改善を続けております。

2軸目の成長戦略である「マーケティングDX事業（異業種展開）」につきましては、引き続き人材や金融、不動産、美容健康などの店舗等を中心に展開しました。ヘルスケア&ビューティ及び食品市場のマーケティングは異業種と比較し高速PDCAが実施されており、そのスピード感が優位性となります。また当社が今まで培ってきたダイレクトマーケティングのノウハウ、高い分析力が強みとなり、受注は堅調に推移しているものの、一部クライアントの入金遅延の影響で取引を停止したことにより、一時的に利益が悪化しております。

3軸目の成長戦略である「自社事業（新規事業）」につきましては、エンタメDX事業のクリエイターエコノミー支援プラットフォーム「CYBER STAR」の新機能の開発やコンテンツの拡充を図りました。新たに自社IPとしてVTuber領域への展開や、5社共同での新規IPプロジェクト「らぶフォー」製作委員会の立ち上げを実施するなど新たな領域へ事業拡大を行いました。「CYBER STAR」の機能面では、開発の遅延していたイベント機能の実装、オンラインくじシステム「サイバースターカプセル」においては、TVアニメ「PSYCHO-PASS サイコパス」の10周年記念企画等に提供するなど、売上は堅調に推移しているものの、システム開発遅延等の影響で収益化が遅れております。引き続きタレントや、レーベル、IPコンテンツホルダーなどのエンタメ業界等において活動を行う方々や企業に対して、収益向上を図るための包括的な活動を支援するとともに、ユーザーに対してもこれまでにない体験価値を提供することができるプラットフォームとして、更なるサービス改善に努めてまいります。

当社の連結子会社である株式会社P2C（ ）では、「TONYMOLY」の日本における独占販売権を持つ伊藤忠商事株式会社と業務提携し、「TONYMOLY」のブランディングパートナーとなり、独占販売特約店としての販売業務及びマーケティング支援を実施しております。「Amazon」「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」等のECモールへの公式ショップオープンに続き、実店舗での販売も開始いたしました。また、「TONYMOLY」の新商品として、韓国美容系YouTuberのUrishop(ユリショップ)さんと「TONYMOLY」との共同開発商品である「Get it Tint Waterful Butter」の販売を新たに開始しており、引き続き取扱商品の拡大を図ってまいります。

今後も、エンタメDX事業とP2C事業を組み合わせることで更なるシナジーを発揮し、新規事業として確立してまいります。

株式会社P2C

P2C（個人が自身で企画、生産した商品を中間業者や小売店を挟むことなく、消費者へ直接販売する取引形態）やD2C（メーカーやブランドが、自社で企画・生産した商品を、流通業者を介さずに、自社サイトで直接消費者に販売するビジネスモデル）を支援する会社

投資関連では、当第3四半期連結累計期間において、連結子会社である株式会社ピアラベンチャーズにて設立したファンド「ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合」からHRクラウド株式会社に投資を実行しております。HR

クラウド株式会社は、サブスクリプション型のSaaSとしてHRテック事業を展開する企業で、当社からは資金援助だけでなくマーケティング支援も提供します。これにより、投資先企業の成長の最大化及び当社の既存事業への収益寄与が期待できます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、7,057,549千円（前年同期比21.5%減）となりました。これは規制等の影響によるヘルスケア&ビューティ市場における通販DX事業の鈍化、マーケティングDX事業（異業種展開）及び自社事業（新規事業）が当初の計画に対して遅延が発生していること、連結子会社に関しても業績回復施策を実行するも想定通りに進まなかったことに起因するものであります。

売上総利益は、1,357,498千円（前年同期比15.3%減）となりました。これは売上原価を5,700,050千円（前年同期比22.8%減）計上したことによるものであります。

営業損失は、248,307千円（前年同期は営業損失96,062千円）となりました。これは販売費及び一般管理費を1,605,806千円（前年同期比5.4%減）計上したことによるものであります。

経常損失は、257,447千円（前年同期は経常損失52,274千円）となりました。これは主に、営業外収益として為替差益44,829千円を計上した一方で、営業外費用として投資事業組合運用損を51,427千円計上したことによるものであります。

税金等調整前四半期純損失は、459,073千円（前年同期は税金等調整前四半期純損失51,295千円）となりました。これは主に、特別損失として当社グループが保有する固定資産について、事業環境の悪化及び今後の見通しの不確実性を勘案し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、固定資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失163,452千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する四半期純損失は、563,977千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失64,104千円）となりました。これは主に、法人税等合計を121,143千円計上したことによるものであります。

なお、当社グループはEC支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 財政状態に関する分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ515,947千円減少し、3,289,237千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が333,528千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ265,402千円減少し、788,445千円となりました。これは主に繰延税金資産が112,453千円、投資有価証券が51,071千円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ781,350千円減少し、4,077,682千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ47,328千円減少し、2,822,672千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が246,700千円増加した一方で、買掛金が89,268千円、短期借入金が219,725千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ138,490千円減少し、239,926千円となりました。これは主に長期借入金が140,128千円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ185,819千円減少し、3,062,599千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ595,531千円減少し、1,015,083千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失563,977千円の計上等により利益剰余金が552,103千円減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,124,160	7,124,160	東京証券取引所 プライム市場 (第3四半期会計期間 末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,124,160	7,124,160	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2. 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	7,124,160	-	851,340	-	813,940

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 197,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,921,000	69,210	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,260	-	-
発行済株式総数	7,124,160	-	-
総株主の議決権	-	69,210	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ピアラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	197,900	-	197,900	2.78
合計	-	197,900	-	197,900	2.78

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、197,900株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 兼コンサルティング本部長	専務取締役管理本部長 兼コンサルティング本部長	大熊 影伸	2023年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,136,064	2,002,242
受取手形及び売掛金	1,376,890	1,043,362
商品	90	53,346
前渡金	44,678	57,264
その他	249,142	134,138
貸倒引当金	1,682	1,117
流動資産合計	3,805,184	3,289,237
固定資産		
有形固定資産	108,133	42,337
無形固定資産		
のれん	17,750	64,394
その他	211,508	148,033
無形固定資産合計	229,258	212,428
投資その他の資産		
投資有価証券	374,762	323,691
その他	341,692	209,988
投資その他の資産合計	716,455	533,679
固定資産合計	1,053,847	788,445
資産合計	4,859,032	4,077,682
負債の部		
流動負債		
買掛金	935,387	846,119
短期借入金	1,350,000	1,130,274
1年内返済予定の長期借入金	258,764	505,464
未払金	128,359	120,284
未払法人税等	25,588	12,604
賞与引当金	44,519	37,843
その他	127,381	170,080
流動負債合計	2,870,001	2,822,672
固定負債		
長期借入金	362,374	222,246
その他	16,042	17,680
固定負債合計	378,416	239,926
負債合計	3,248,418	3,062,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	850,290	851,340
資本剰余金	814,220	815,270
利益剰余金	23,460	575,564
自己株式	142,199	142,199
株主資本合計	1,498,851	948,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,264	5,612
為替換算調整勘定	1,989	12,151
その他の包括利益累計額合計	16,254	6,538
新株予約権	3,322	3,008
非支配株主持分	92,186	69,765
純資産合計	1,610,614	1,015,083
負債純資産合計	4,859,032	4,077,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	8,988,018	7,057,549
売上原価	7,386,198	5,700,050
売上総利益	1,601,820	1,357,498
販売費及び一般管理費	1,697,882	1,605,806
営業損失()	96,062	248,307
営業外収益		
受取利息	67	167
為替差益	59,517	44,829
補助金収入	9,632	7,508
その他	4,786	7,565
営業外収益合計	74,003	60,069
営業外費用		
支払利息	9,752	10,048
投資事業組合運用損	16,753	51,427
その他	3,708	7,733
営業外費用合計	30,215	69,209
経常損失()	52,274	257,447
特別利益		
新株予約権戻入益	978	313
特別利益合計	978	313
特別損失		
減損損失	-	163,452
投資有価証券評価損	-	38,486
特別損失合計	-	201,939
税金等調整前四半期純損失()	51,295	459,073
法人税、住民税及び事業税	12,029	856
法人税等調整額	4,212	120,287
法人税等合計	16,241	121,143
四半期純損失()	67,537	580,217
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,432	16,240
親会社株主に帰属する四半期純損失()	64,104	563,977

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	67,537	580,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,388	15,792
為替換算調整勘定	7,555	14,124
その他の包括利益合計	62,944	29,917
四半期包括利益	130,481	610,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,534	586,754
非支配株主に係る四半期包括利益	17,946	23,380

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、株式取得したone move株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、E-Medical株式会社は、影響力が低下したため持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(固定資産の減損)

当第3四半期連結会計期間末において、当社グループが保有する固定資産について、事業環境の悪化及び今後の見通しの不確実性を勘案し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、固定資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失163,452千円を特別損失に計上しました。

(繰延税金資産の取崩し)

当第3四半期連結会計期間末において、将来の業績動向等を踏まえた最善の見積りを行い、当社の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前の金額)120,774千円を取崩し、同額を法人税等調整額に計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	107,439	79,608
のれんの償却額	2,381	3,433

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	34,781	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2023年7月5日開催の取締役会において、one move株式会社の株式を取得して子会社化することについて決議をいたしました。また、以下のとおり2023年7月28日に株式を取得し、同社を子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：one move株式会社

事業内容：デジタルプロモーション事業、人材紹介事業、フリーランスマッチ事業、Web3.0事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「全てがWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、クライアントのオールデータパートナーとなるべく、ヘルスケア&ビューティ及び食品市場の通販DX事業を軸に、事業開発から商品開発、インフラ整備、ブランディング、オンライン・オフラインでの新規顧客の獲得から既存顧客の育成等を、一気通貫の専門ソリューションとして提供しております。なかでもSNSでの施策をトータルプランニングする「Buzz Create」サービスを強化することを目的に、2022年1月に専門部署を新設しております。

one move株式会社はInstagramやTwitterなどのSNS運用を中心としたTop~Middle Funnel(認知・興味・理解)の領域を強みとしており、Buzz CreateはMiddle~Bottom Funnel(興味・理解・検討)の領域を強みとしておりますが、子会社化することでお互いの強みを活かした一気通貫のマーケティング施策が可能となります。また、それらのマーケティング施策を行ったデータを共同で蓄積することで、効果測定ツールである「PIALA INTELLIGENCE」を使った様々な施策に対する相対効果を分析し、より効果的な施策を実施できます。他にも、当社の公式SNS運用代行サービス「BuzZeal」との連携によるSNS運用の強化及びクライアントの拡大を図ることが可能であります。これらのことを総合的に勘案した結果、株式を取得し子会社化することが、よりシナジーを発揮することができ、企業価値の向上に資すると判断いたしました。

企業結合日

2023年7月28日(株式取得日)

2023年7月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月31日をみなし取得日としており、かつ、四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第3四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。そのため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類の内訳

取得の対価	現金	76,500千円
取得原価		76,500千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンスに係る費用等	1,600千円
-----------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

64,394千円

発生要因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
ECマーケティングテック		
KPI保証	6,749,538	5,503,147
通販DX	971,100	536,616
小計	7,720,639	6,039,763
広告マーケティング	1,188,263	909,714
その他	79,116	108,071
顧客との契約から生じる収益	8,988,018	7,057,549
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,988,018	7,057,549

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円26銭	81円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	64,104	563,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	64,104	563,977
普通株式の期中平均株式数(株)	6,926,038	6,922,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 65,250個 (普通株式 130,500株) 第10回新株予約権 700個 (普通株式 70,000株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

2023年11月14日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2024年1月4日に発行する予定です。

(1) ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

本新株予約権は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることや株主に対する責任を株価の向上とすることを目的として、付与対象者に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日

2024年1月4日

2. 付与対象者の人数及び割当数

当社取締役 3名 300個

当社従業員 15名 400個

3. 新株予約権の発行数

700個

4. 新株予約権と引き換えに払い込む金額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の当社普通株式の終値（以下、「割当日終値」という。）に110%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

6. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式70,000株

7. 新株予約権の行使期間

2024年1月4日から2034年1月3日

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

10. 新株予約権の行使条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも割当日終値に72%を乗じた価額の1円未満の端数を切り上げた金額（ただし、上記5.において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しな

なければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ピアラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアラの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。